

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

多久市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせ下さい。

収入が減って
家計が苦しい

失業して、
家賃が払えない

公共料金に
滞納がある

求職活動が
うまくいかない

相談相手が
いない

債務の返済で
困っている

お問合せ先

多久市生活自立支援センター

多久市社会福祉協議会内

(多久市北多久町大字小侍45番地31)

☎0952-75-3593

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|-------|--------|------|------|-----------|--------|------|--------|------------|-------|-------|-------|
| 離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？ | <input type="checkbox"/> | | | | | | | | | | | | |
| 資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※多久市の場合 (単位：万円) | <input type="checkbox"/> | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入基準額（月額）</td><td>10.7万円</td><td>15万円</td><td>17.8万円</td></tr><tr><td>支給家賃額（上限額）</td><td>2.9万円</td><td>3.5万円</td><td>3.8万円</td></tr></tbody></table> | | | 単身世帯 | 2人世帯 | 3人世帯 | 収入基準額（月額） | 10.7万円 | 15万円 | 17.8万円 | 支給家賃額（上限額） | 2.9万円 | 3.5万円 | 3.8万円 |
| | | 単身世帯 | 2人世帯 | 3人世帯 | | | | | | | | | |
| 収入基準額（月額） | 10.7万円 | 15万円 | 17.8万円 | | | | | | | | | | |
| 支給家賃額（上限額） | 2.9万円 | 3.5万円 | 3.8万円 | | | | | | | | | | |
| 上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？ | <input type="checkbox"/> | | | | | | | | | | | | |
| ハローワークに求職の申し込みをしますか？ | <input type="checkbox"/> | | | | | | | | | | | | |

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面の多久市生活自立支援センターに相談してください。